

観光・宿泊事業等に関する新型コロナ対策連携協議会

今後の本県の観光施策を検討するため、官民からなる「観光・宿泊事業等に関する新型コロナ対策連携協議会」を設置し、県内観光事業者と連携した取組を進める。

- ▶目的
 - ・県内観光の現状把握と今後の観光施策の検討。
 - ・観光施策の周知。
- ▶構成メンバー 鳥取県観光連盟、旅館組合、観光施設、アクティビティ団体、県内旅行会社、市町村
- ▶第1回会議 令和3年1月18日（月）

I 鳥取県の緊急支援策

■資金繰り・新サービス開発等

○新型コロナウイルス感染症対策資金

（融資上限額2.8億円。最大5年間金利ゼロ、10年間保証料ゼロ、据置5年に拡充）

○売上減少した事業者が取り組む新商品・サービス開発等に補助

⇒危機突破緊急応援補助金（補助額上限50万円 補助率3/4）

■雇用 事業縮小等の危機に直面の事業者の事業継続・雇用維持を「新型コロナ対策企業・雇用サポートチーム」で支援。

■感染症予防

○感染拡大予防対策に取り組みながら事業を継続する事業者を支援

⇒新型コロナウイルス感染拡大予防対策推進事業補助金

（補助額上限20万円ほか 補助率9/10）

■受入体制改善・研修 観光客受入等に向けたツール整備や研修会の開催

⇒鳥取県外国人観光客倍増促進補助金（補助額上限100万円 補助率1/2）

■総合相談窓口 資金繰り対策、感染症発生時の事業活動等の相談

II GoToトラベルの一時停止等について

GoToトラベルの一時停止等による取消料対応費用の観光施設等への配分

⇒取消料対応費用は、旅行商品に含まれるサービスを提供する宿泊事業者、交通事業者、観光施設等に対して公平に配分することとされた。

III 農業とのマッチング

人手が不足している農家等と就労希望者との橋渡しを支援。
[県下3JA 農業人材紹介センター]

（想定作業例）白ねぎやブロッコリーの選果作業や、ハウス野菜農家の作業等